

データに、物語を。

物語を。

2023年3月29日

各位

大阪市中央区道修町1丁目6番7号株式会社ODKソリューションズ代表取締役社長 勝根 秀和 (コード番号:3839東証プライム)

問い合わせ先:常務取締役 作本 宜之電話番号:(06)6202-0413 URL:https://www.odk.co.jp

「スタンダード市場」の選択申請及び 「プライム市場」上場維持基準(売買代金基準)の適合状況について

当社は、2023 年 3 月 29 日開催の取締役会において、東京証券取引所(以下、東証)がすすめる制度要綱の改正にて、上場維持基準に関する経過措置の終了時期が 2025 年 3 月と制定される見込みとなったことを踏まえ、スタンダード市場を選択申請することを決議いたしました。

あわせて、「プライム市場」上場維持基準(売買代金基準)の適合状況につきまして、以下のと おりお知らせいたします。

1. スタンダード市場選択申請について

当社は、2032年3月末までのプライム市場上場維持基準適合を目指しておりましたが、このたびの決議にともない、2023年4月下旬に市場選択申請書の提出及び新たな中計経営計画を公表いたします。

なお、スタンダード市場の上場維持基準につきましては、下表のとおり適合していることを確認しております。

	株主数 (人)	流通株式数 (単位)	流通株式 時価総額 (億円)	流通株 式比率 (%)	月平均 売買高 (単位)	純資産の額 (億円)
当社算定値(※) (2022年12月31 日時点)	3, 908	32, 083	19. 30	39. 12	1, 822	52. 9
上場維持基準	400	2,000	10	25	10	正

※当社算定値は、株券等の分布状況等をもとに東証算定方法に合わせ算出したものであります。 なお、月平均売買高は、2022年7月~12月の売買高合計を、6(γ 月)で除して月平均として算出しております。

2. スタンダード市場選択の理由

当社が、プライム市場の上場維持を選択した場合、基準適合のための追加費用やプライム市場として 求められているIR水準への対応により、2032年までの累計で、約2億円の費用が発生すると試算して おります。後述する当社事業戦略を踏まえますと、そのコストを負担するよりも、将来の事業拡大に向 けた成長投資に資金を振り向けることが、企業価値向上に資すると判断いたしました。

当社は、学生・社会人、大学・民間企業・地方自治体等がリアルとデジタルで継続的に関わり続けることで付加価値を創出できる次世代型ソリューションの提供を目指しております。

現在は、人生の歩みを一人ひとりの価値に変換する Web3.0 サービスの社会実装に向け、体験や学びを可視化し蓄積する「ライフログウォレット」や地方の関係人口創出を支援する「ふるさとパスポート」

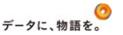


データに、物語を。

等のNFTを活用した実証研究を開始しております。

こうした取組みへの投資を加速し早期の収益化を実現していくことが、企業価値向上はもちろん、ひいてはプライム市場の基準適合にもつながっていくと考えております。

目指す世界観



▶ 今後10年間で、ODKグループは新しい世界観の実現を目指す

◇ 目指す新しい世界観

学生・社会人、民間企業・大学・地方自治体等が リアルとデジタルで継続的に関わり続けることで 付加価値を創出する 次世代型ソリューションの提供



個人が"等身大の自分価値"としてデータを活用

でき、自分自身で未来を切り開いていける世界観

◇ 現在の取組み・検証技術





Copyright © ODK Solutions Company, Ltd. All Rights Reserved

3. プライム市場上場維持基準(売買代金基準)適合状況について

本年度は、人材育成サポート事業の譲受や各種業務提携の推進をはじめとした教育関連サービスの経済圏拡張、マイナンバー管理システム『マイナワン』リニューアル等の金融関連サービス充実、ひいては将来事業に直結する共同研究や実証事業の開始等、上場維持基準の適合に向けた計画書に基づく事業投資を行い、積極的な情報開示に取組んでまいりました。

加えて、2022 年 9 月 1 日から 2023 年 3 月 10 日にかけて自己株式 100,000 株の取得を行い、直接的な株価形成にも働きかけてまいりました。

売買代金の上昇は見られたものの一時的な影響に留まり、下表のとおり 2022 年 1 月から同年 12 月までのプライム市場上場維持基準 (売買代金基準) への適合状況が新たに不適合となっております。

	1日平均売買代金(億円)		
基準日時点	0.05		
(2022年12月31日)			
プライム市場上場維持基準	0. 20		

なお、スタンダード市場選択申請以降も積極的な情報開示を行うことで、日々の売買代金の改善 に向けて取組んでまいります。

当社は、今後、東京証券取引所の定める申請スケジュールに従い、所定の手続きをすすめてまいります。株主及びステークホルダーの皆様におかれましては、今後とも一層のご指導、ご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上